

「大阪市水道局 I C T 計画の推進に関する規程」に係る
承認書

I C T 責任者 様

I C T 統括責任者

「大阪市水道局 I C T 計画の推進に関する規程」に基づき、依頼のあった情報システムに係る協議について、本通知日を以て次のとおり承認します。

【承認事項】

- 第 1 5 条 I C T を活用した施策の企画又は変更に係る「基本方針」の協議について
- 第 1 6 条 情報システムの企画又は変更に係る「基本方針」の協議について
- 第 1 7 条 情報システムの開発又は変更に係る「開発（変更）計画」の承認について
- 第 2 1 条 情報システムの開発等に係る「調達（発注）計画」の協議について

施策名	
施策概要	
システム名	
所管課	
申請日	
その他通知事項	